

令和 7 年 度

荒川区立幼稚園入園案内

(3 ・ 4 ・ 5 歳児用)



荒川区シンボルキャラクター
あら坊・あらみい

荒 川 区 教 育 委 員 会



< 令和 7 年度募集要項 >

1 . 募集人数

幼 稚 園 名	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
南千住第二幼稚園	3 0 ^人	2 2 (1 3) ^人	1 7 (1 8) ^人
町 屋 幼 稚 園	-	2 4 (1 1)	- (-)
花 の 木 幼 稚 園	3 5	2 0 (1 5)	2 4 (1 1)
尾 久 第 二 幼 稚 園	3 5	2 3 (1 2)	2 0 (1 5)
日 暮 里 幼 稚 園	3 5	8 (2 7)	6 (2 9)
計	1 3 5	9 7 (7 8)	6 7 (7 3)

() 内は、令和 6 年 9 月 1 日現在の 3 歳児及び 4 歳児の在園児数です。

4 ・ 5 歳児については、途中入園により募集人数を変更させていただく場合があります。

途中入園により募集人数に空きが無くなった場合は、補欠順位を決める抽選を実施します。

南千住第三、尾久、東日暮里幼稚園は募集を行いません。

町屋幼稚園の 3 歳児、5 歳児は募集を行いません。

学級編制について

3 歳児保育については、応募者が 7 人以下の場合は、学級編制を行わず募集を中止いたします。

その場合は、直ちに応募者に募集の中止及び区立幼稚園の応募状況等を知らせるとともに

希望により他の定員に満たない区立幼稚園に入園の手続をいたします。

2 . 申込資格

集団での生活が可能な、以下の生年月日に該当するお子さまが対象となります。

3 歳児 ... 令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日までに生まれた幼児

(2021) (2022)

4 歳児 ... 令和 2 年 4 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日までに生まれた幼児

(2020) (2021)

5 歳児 ... 平成 3 1 年 (令和元年) 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日までに生まれた幼児

(2019) (2020)

幼児、保護者ともに荒川区内在住あるいは、令和 7 年 3 月 3 1 日までに

荒川区内に転入し、区民になることが確実な方。

3 . 申込方法

以下の書類を希望する園に提出してください。

入園申込書 ... 各幼稚園、教育委員会学務課(区役所 3 階 番窓口)で配布しています。

入園を希望する幼児の住所を確認できるもの ... 乳幼児医療証【写】等、転入予定者は、住居売買、賃貸契約書【写】等

申込ができるのは、1 園のみになりますのでご注意ください。

夕入こども園 (短時間・中時間保育) との併願はできません。

転入予定者で上記書類の提出が困難な方は、園にご相談ください。

4 . 申込期間

令和6年11月5日(火)及び11月6日(水)午後2時～4時

5 . 選考及び抽選

(1) 入園申込者数が募集人数を超えた場合には、抽選を実施します。抽選の有無及び抽選結果は、区ホームページ及び園で公表します。

- 抽選の有無の公表日 令和6年11月8日(金)正午
- 抽選を実施する場合の日時 令和6年11月13日(水)午前10時から
- 抽選を実施する場所 区役所3階 議員待遇者控室(予定)
- 抽選は公開の下で、荒川区教育委員会事務局職員がすべて行いますので、保護者の出席は必要ありません。ただし、来場は自由です。

(2) 抽選を実施する場合は、以下のように取り扱います。

- 申込時点で既に区民である方は、転入予定者より優先となります。

区民の申込数が募集人数を超えない場合

区民の申込者は、無抽選で入園とし、転入予定者を対象に抽選を実施します。

区民の申込数が募集人数を超えた場合

区民の申込者を対象に入園と補欠順位を決める抽選を実施するとともに、転入予定者を対象に区民の最終補欠順位以降の補欠順位を決める抽選を実施します。

- 双子等の同学年のきょうだいは、抽選結果が同じになるよう1件として取り扱います。
- 入園申込者が募集人数を越えた場合、申込時点で兄弟が在園している
お子さまについては無抽選で入園とし、残りの定員枠について抽選を実施します。
- 抽選及び抽選結果の発表は、個人名ではなく入園申込書の受付番号を用いて行います。
入園申込書の写しでお子さまの受付番号をご確認ください。
- 抽選実施後の入園申込みは、補欠の最終順位に追加するものとします。
- 補欠の権利は、令和8年3月末まで有効とします。

6 . 入園手続き

入園申込受付時に配布する入園手続申請書を、令和6年11月21日(木)午後3時までに、各幼稚園に提出してください。

7 . 入園手続申請締切後、募集人数に空きがある場合

令和6年11月22日(金)以降、各幼稚園で随時申込みを受付けます。

なお、補欠の権利をお持ちの方は、当該園の補欠の権利を辞退の上、抽選実施園以外の園に申込みができます。

8 . 面談及び健康診断

面談及び健康診断の詳しい日時は、入園申込受付後にお知らせします。

< 教育内容 >

各幼稚園とも学校教育法及び幼稚園教育要領に基づき、適切な環境を通して子どもを保育し、心身の発達を図ることを目的にしています。

一人一人の子どもがその発達や特性をふまえて、心も体も健やかに成長していけるよう、各幼稚園が教育方針をもち、家庭と協力して教育しています。

家庭と大きく違い、同じような年齢の子どもたちの中で、適切な指導のもとに、子ども同士のつながりを大切にしながら、遊びや仕事を自分たちですすめています。友だちとの遊びや仕事の中で、基本的な生活習慣や集団生活の仕方を身に付けながら、豊かな感性を培い主体的に行動できるような子どもを育てています。

< 保育時間 >

保育時間（標準）...月～金曜日 午前9時から午後2時（水曜日は短縮保育）

< 給 食 >

希望する園児にお弁当形式の給食を提供しています。

幼稚園が指定する期日までにお申し込みください

食物アレルギーについては幼稚園にご相談ください。

< 費 用 >

- 入園料：0円
- 保育料：0円
- 給食費：0円
- P T A 会費、教材費、行事費、絵本代等：各幼稚園ごとに定める額を徴収

< そ の 他 >

(1) 入園決定の通知

入園決定通知は教育委員会学務課が発行し、各幼稚園を經由して保護者あてに通知します。

入園決定後、辞退される場合は、必ず幼稚園までお申し出ください。

入園決定者の方には、後日、入園に関する保護者会を行います。（令和7年1月予定）

(2) 休 園 日

- 土曜日
- 日曜日
- 国民の祝日
- 開園記念日
- 都民の日
- 春季休業日
- 夏季休業日
- 冬季休業日

(3) 修 了

各幼稚園所定の課程を修了した園児には、修了証書を授与します。

(4) 問合せ先

詳しいことは、各幼稚園又は教育委員会学務課 TEL 3 8 0 2 - 3 1 1 1

内線 3 3 3 2 にお尋ねください。

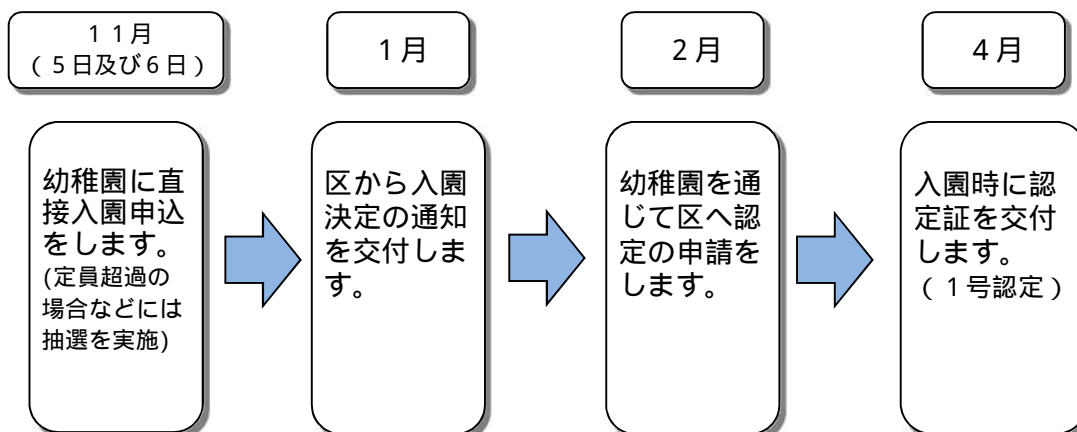
幼 稚 園 名	所 在 地	電 話	幼 稚 園 名	所 在 地	電 話
南 千 住 第 二	南 千 住 8-2-1	(3891)5701	尾 久 第 二 (尾久六小内)	西 尾 久 8-26-9	(3800)1655
町 屋 (七 峽 小 内)	町 屋 8-19-12	(3895)3571	日 暮 里	東 日 暮 里 6-49-21	(3807)1515
花 の 木	荒 川 5-41-4	(3892)8292			

< 教育・保育給付認定手続きについて >

区立幼稚園の利用にあたっては、区から教育標準時間認定（1号認定）を受ける必要があります。

利用対象施設	対象	認定区分
幼稚園、認定こども園	満3歳以上で、教育を希望する子ども	1号認定
保育所、認定こども園など	満3歳以上で、保育が必要な子ども	2号認定
保育所、認定こども園、地域型保育など	満3歳未満で、保育が必要な子ども	3号認定

< 区立幼稚園利用の流れ >



幼稚園と保育園を併願する場合は、「2号認定」を受けてください。その後、入園する施設が決まった際は、必要に応じて認定の変更申請を行ってください。

< 幼児教育相談について >

入園前や在園中にお子さまが安心して過ごせるよう相談を受付けています。

入園についてご心配な方や特別な支援を要するお子さまは、希望する園へご相談ください。



< 預かり教育の実施について >

荒川区立幼稚園では、幼稚園教育の充実を図ることを目的に、教育課程終了後から夕方までの間、預かり教育を実施しています。

事業概要および申し込みのスケジュールは下記のとおりになります。

詳細については、教育委員会学務課にお尋ねください。

(教育委員会学務課 3802-3111 内線3332)

預かり教育実施園

- 南千住第二・花の木・尾久第二・日暮里幼稚園

利用対象

- 南千住第二・花の木・尾久第二・日暮里幼稚園に在園する幼児が対象です。
- 定期利用については、就労等により保育が必要な方が対象となります。
- 一時利用については、就労等の有無に関わらず対象となります。

実施定員

- 定期利用については、各学年10名(計30名)が定員となります。
 - 一時利用については、5名が定員となります。
- 定期利用の定員に欠員が生じる場合は、一時利用の定員を最大10名まで拡大します。

費用

- 定期利用については、保育料2,800円・おやつ代1,300円となります。
 - 一時利用については、保育料330円・おやつ代70円となります。
- 保育の必要性の認定(新2号認定)を受けられる方は保育料が無償化の対象となります。

申込スケジュール(定期利用)

- 各幼稚園への入園手続き 2ページをご参照ください
 - 定期利用の申込受付 令和6年12月2日(月)～ 令和7年1月10日(金)
 - 定期利用者の決定 令和7年1月27日(月)頃より随時決定通知を発送します。
 - 定期利用の申込再受付 令和7年2月10日(月)～ 令和7年2月20日(木)
- 定期利用の申込再受付は募集人数に空きがある場合に実施いたします。

申込方法

- 定期利用については、「荒川区立幼稚園預かり教育定期利用申請書」および「就労証明書」等の保育が必要なことを証明する書類を園へ提出してください。
- 一時利用については、「荒川区立幼稚園預かり教育一時利用申請書」を利用日の前月の1日から20日(20日が休日の場合は、前幼稚園開園日)までに園へ提出してください。
- 申請書類については、教育委員会学務課(荒川区役所3階 番窓口)または各幼稚園よりお受け取りください。